

-当院からのご案内-

医療情報取得加算について

当院では、以下の体制を整え、取り組みを行っています。

■ 医療情報取得加算 1.2.3.4・システム基準整備体制加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。なお、下表の通り、マイナンバーカードをお持ちの方とお持ちでない方では、点数が異なりますので、予めご了承ください。

マイナンバーカードあり・同意あり

初診時 1点

再診時 1点

マイナンバーカードなし・同意なし

初診時 3点

再診時 2点